

猪名川町告示第80号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定により、地縁による団体から告示事項の変更の届出がなされたため、同条第10項の規定に基づき告示する。

令和8年6月5日

猪名川町長 岡 本 信 司

1 変更があった事項及びその内容

主たる事務所

川辺郡猪名川町木津字鰻谷22番地の2

代表者の氏名及び住所

西田 啓治

川辺郡猪名川町木津字鰻谷22番地の2

2 変更の年月日

令和8年4月19日

3 変更の理由

役員改選による